

令和4年2月松伏町教育委員会定例会会議録

・開会及び閉会に関する事項	令和4年2月15日（火）午後 2時00分 開会 午後 4時10分 閉会	
・場所	・松伏町役場 本庁舎第二会議室	
・出席委員の氏名	・教育長 岡田 直人	
	・教育長職務代理者 田口 嘉則	
	・委員 渡邊 淳子	
	・委員 宇田川 陽子	
	・委員 會田 隆	
・欠席委員の氏名	・なし	
・傍聴人の氏名	・なし	
・委員及び傍聴人を除く他議場に参加した者の氏名	・教育総務課長 川村 功 ・教育文化振興課長 鈴木 英樹	
・議長名	・教育長 岡田 直人	
・会議録署名委員等	・出席委員全員及び会議録調製職員	
・書記	・主幹 松本 邦彦 ・主任 金丸 和之	
1. 開 会	議 長	午後2時00分、開会を宣言する。
2. 日程説明	松本主幹	前回の会議録の承認、教育長の報告、議案5件、各委員からの報告・その他及びその他事務局報告2件、その他1件である旨説明する。
3. 前回会議録の承認を求めることについて	書 記	令和4年1月20日に開催した松伏町教育委員会1月定例会の会議録を朗読する。
	議 長	委員に諮る。
	委 員	異議なし。
	議 長	1月定例会の会議録について、承認したことを宣言する。
4. 教育長の報告	岡田教育長	・松伏第二小学校研究発表会 ・令和3年度松伏町教育委員会・東部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問（松伏小学校） ・松伏町立小・中学校管理職の達成状況面談

<p>5. 議 事</p>	<p>議 長</p> <p>川村教育総務課長</p> <p>宇田川委員 田口職務代理</p> <p>議 長 委 員 議 長</p>	<p>議案第2号 令和4年度松伏町教育行政重点施策について、説明を求める。</p> <p>松伏町の教育の発展に資することを目的とした令和4年度における教育行政重点施策を定めるため、別冊案のとおり提出し、議決を求める。</p> <p>別冊を用いて、昨年度からの変更点を中心に説明する。</p> <p>学力向上の記載箇所に「自己肯定感」を加えたらどうか。</p> <p>基本理念が大きく変わったわけではないため、そのままが良いと考える。</p> <p>委員に諮る。</p> <p>異議なし。</p> <p>原案のとおり議決したことを宣言する。</p>
<p>議 長</p> <p>川村教育総務課長</p> <p>鈴木教育文化振興課長 渡邊委員</p> <p>鈴木教育文化振興課長 會田委員</p> <p>議 長 委 員 議 長</p>	<p>議案第3号 令和3年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について、説明を求める。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に定める令和3年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書を作成し、町議会に提出するとともに、公表したいので、別冊案のとおり提出し、議決を求める。</p> <p>別冊を用いて、昨年度からの変更点を中心に説明する。</p> <p>同様に昨年度からの変更点を中心に説明する。</p> <p>別冊21ページの「生涯学習施策の推進」でミニまつぶしの「パイン交換事業」とあるが、「パインとは何か」とよく聞かれるため、説明を入れた方がわかりやすいと思う。</p> <p>「総合点検・評価」に注釈を入れ、修正する。</p> <p>有効性や費用対効果の評価数値をつける際、メリハリがあった方が良いと思われる。</p> <p>委員に諮る。</p> <p>異議なし。</p> <p>原案のとおり議決したことを宣言する。</p>	
<p>議 長</p> <p>川村教育総務課長</p> <p>渡邊委員</p> <p>川村教育総務課長</p>	<p>議案第4号 令和3年度松伏町立小・中学校学校評価報告書について、説明を求める。</p> <p>学校教育法第42条、第43条及び第49条の規定に基づき、各松伏町立小・中学校が行った学校評価を取りまとめ、令和3年度松伏町立小・中学校学校評価報告書とし、学校教育法施行規則第68条及び第79条の規定により、学校設置者である町に報告したいので、別冊案のとおり提出し、議決を求める。</p> <p>別冊を用いて説明する。</p> <p>別冊14ページの松伏中学校の学校関係者評価委員会の意見にある「上位層の取組」とは何か。</p> <p>この項目は、学校自己評価と学校関係者評価委員評価で開きがあった点である。中心の中間層に合わせた授業ではなく、受験を見据えて標準的な問題に加えて難しい問題を解く工夫をする等、</p>	

渡邊委員	<p>さらに取り組める生徒に対して行うものである。</p> <p>学校関係者評価委員会の意見への改善策は、どのように評価委員会に伝わるのか。</p>
川村教育総務課長	<p>多くの学校は学校評議員会議の第2回目で評価され、三学期に行われる第3回目の会議で今後の改善点等を伝えることとなる。</p>
渡邊委員	<p>学校関係者評価委員会の意見は具体的に書かれているため、改善策を即答しているか、次の評価まで時間をあけていいものか、できればすぐに答えられると次回評価がやりやすくなると感じた。</p>
川村教育総務課長	<p>次の年度までは待たずに三学期に改善点を提示するが、校長会を通じて再度確認する。</p>
會田委員	<p>改善策を回答しづらい内容についてはどうなるか。</p>
川村教育総務課長	<p>学校裁量外の内容もあるが、可能なものについては学校長を中心に改善案を出していく。</p>
岡田教育長	<p>法律に基づく評価だが、評価のための評価で終わってはいけない。実践のところまで進まない意味がない。これらの評価数値をもとに職員会議は行われている。</p>
會田委員	<p>各学校は他校の評価を見られるのか。</p>
川村教育総務課長	<p>各学校では学校日より等を通じて公開している。また、保護者へのアンケート結果も併せて掲載することもある。</p>
宇田川委員	<p>学校関係者評価委員会は他校の評価委員会の評価を見られるのか。</p>
川村教育総務課長	<p>学校自己評価は地域住民や保護者に公表しなければならないため、他市町でもホームページ等で見ることができる。</p>
議 長	<p>委員に諮る。</p>
委 員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>原案のとおり議決したことを宣言する。</p>
議 長	<p>議案第5号 令和3年度松伏町一般会計補正予算（第10号）（案）に係る意見聴取について、説明を求める。</p>
川村教育総務課長	<p>松伏町長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、別紙1のとおり令和3年度松伏町一般会計補正予算（第10号）（案）について意見を求められたので、別紙2のとおり回答することについて議決を求める。</p>
鈴木教育文化振興課長	<p>別冊を用いて説明する。</p>
議 長	<p>別冊を用いて説明する。</p>
委 員	<p>委員に諮る。</p>
議 長	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>原案のとおり議決したことを宣言する。</p>

	<p>議 長</p> <p>川村教育総務課長</p> <p>鈴木教育文化振興課長</p> <p>田口職務代理</p> <p>川村教育総務課長</p> <p>鈴木教育文化振興課長</p> <p>議 長</p> <p>委 員</p> <p>議 長</p>	<p>議案第6号 令和4年度松伏町一般会計当初予算（案）に係る意見聴取について、説明を求める。</p> <p>松伏町長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、別紙1のとおり令和4年度松伏町一般会計当初予算（案）について意見を求められたので、別紙2のとおり回答することについて議決を求める。</p> <p>別冊を用いて説明する。</p> <p>別冊を用いて説明する。</p> <p>教育費予算は、前年度や要求額と比べてどうか。</p> <p>学校教育は、要求額より絞られている内容が多い。</p> <p>社会教育では、例年予算化されていない事業に予算がついている印象である。コロナ対応経費は令和4年度第1号補正として別立てにしている部分もあり、前年度比の数字だけでは言えないところがある。</p> <p>委員に諮る。</p> <p>異議なし。</p> <p>原案のとおり議決したことを宣言する。</p>
6. 各委員からの報告・その他	<p>田口職務代理</p> <p>渡邊委員</p> <p>宇田川委員</p> <p>會田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の時間外労働について ・インターネット上で販売されている教科書の使用について ・PTA活動の代替事業としての「ハッピースイーツ」について ・児童生徒へのストレスチェックについて ・中学校入学説明会について ・各小中学校での行事について <p>(特になし)</p>
7. その他（報告） (その他)	<p>松本主幹</p> <p>川村教育総務課長</p> <p>松本主幹</p> <p>川村教育総務課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年2月以降の松伏町教育委員会の主な行事計画等について →4月定例会は、21日午後2時から開催する。 ・体罰に係る実態把握調査 集計結果について ・令和4年度埼葛地区教育委員会連合会理事会・総会の日程等について ・町内小中学校における新型コロナウイルス感染症に係る状況について
8. 閉 会	議 長	午後4時10分、閉会を宣言する。